

議案審査特別委員会会議録 第3号

令和2年11月9日（月曜日）

開議 午前10時00分

1、委員長（浜頭） ただいまから、議案審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

6日に引き続き、審査番号2、第2章、基本目標と政策、基本目標1、豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくりを審査します。

質疑の発言を許します。

松田委員。

1、委員（松田） 2点の質問をさせていただきたいと思います。

57ページ、「サンタランド」の魅力向上プロジェクトに、「日本で唯一、サンタランドの魅力にあふれるまちをめざす!」とあります。また、町の目指す将来像にも「希望が灯るサンタランド・ひろお」とあり、広尾のランドマークとして、広尾の象徴として、広尾サンタランドの魅力向上は最優先の課題だと思えます。

しかし、まちづくり懇談会や町民アンケートなどを見ると、広尾サンタランドの抜本的な改善を求める意見や、経年劣化をした設備を放置したものの現状を変えてほしいという意見が多く見られ、同じアンケートの中には、そもそも観光施設として、また、子どもたちや町民が集える場所として認識されていない現状もうかがえます。

町の少ない予算の中で何とか広尾サンタランドを維持している現状を少しでもいい方向へ変えていくためには、手厚い予算をつけた上での政策の立案が必要と思いますが、同時に8つの重点プロジェクトがある中で、1つのプロジェクトにだけ予算の差をつけるのも、無理な現状も分かります。そこで、少ない予算を有効に使うためにも、各プロジェクト内で広尾サンタランドに集約できるものは予算とともに集約し、財源と人材を確保していくことはできないのでしょうか。

例えば55ページの広尾の魅力発信プロジェクトでは、方向性のところで観光交流施設を造るとありますが、広尾サンタランドにあるサンタの家に集約させることもできるかと思えます。また、子どもの遊び場や公園が足りないという多くの町民の声にも、広尾サンタランドの老朽化した遊具や設備を改修することで、新たに公園や設備を整えるよりも低コストで町民の声に少しは応えることができるのではないのでしょうか。

また、平成31年に行った町民まちづくりアンケートでは、サンタランドにキャンプ場を整備してはどうかという意見も出ています。空前のアウトドアブームが取り沙汰されている中、広尾のキャンプ場は老朽化が進み、現状では使用できない状況が続いております。キャンプ場の改修には少なくとも4,000万円の費用がかかると聞いております。費用対効果の面や、キャンプ場を持つポテンシャルを利用する意味合いにおいても、広尾サンタランドにキャンプ場の機能を追加するような取組はできないのでしょうか。

2つ目です。各プロジェクト下段の推進方法の箇所、個々にプロジェクトチームを組織し、それを中心に企画立案を行うとありますが、それぞれのプロジェクトチーム、プロジェクトで成功の鍵を握る重大なポジションになるそのプロジェクトチームとは、どのような構成員を想定しているのかお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 今2つのご質問をいただきまして、1つ目の質問につきましては、それぞれの各プロジェクトが、施設が集約できないかというようなご質問かと思えます。その部分につきましては、それぞれのプロジェクトで検討はしていく中で、今お話がありましたとおり連携を取っていくことができるプロジェクトもありますので、そこは横の連携を取りながら進めていきたいなというふうにも思っております。お話の例にありましたキャンプ場の設置につきましても、いろんな意見がございますので、このプロジェクトを検討していく、進めていく中で今お話があった点も考えていく余地はあるのかなというふうには思っているところでございます。

それと、2つ目にありましたプロジェクトのチームの構成員の関係でございますが、それぞれの、実際8つのプロジェクトのうち、7つのプロジェクトの中でチームだとか検討チームをつくるというふうになっております。構成員につきましては、それぞれのプロジェクトの中で、各産業団体の方、そして職員の方、町職員というふうになろうかと思えます。場合によっては、1つのプロジェクトチームが1つ2つの、この1から8つまでの中のプレストを兼ねるというようなことも考えられるかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） それぞれのプロジェクトチームが垣根を越えた横の連携や、合同会議の開催など、そういうことをこれから具体的に考えておられるのかということをお聞きしたいです。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 実際にプロジェクトを進めていく上では、最初にそれぞれのプロジェクトの中で工程表的なスケジュール的なものはそれぞれのチームで立てていただいて、そこからスタートしていくのかなというふうに思っております。その中でそれぞれが進めていく中で、横との連携が必要ということになれば、事務局的にはどうしても役場の職員が事務局になろうかと思えます。このプロジェクトを進めていく上で、そういう横の連携、それから合同会議等が必要だということになってくると、企画課サイドとしても全体の把握、それから進捗状況というのも把握しながら、それぞれの検討がどのように進んでいるかというのも把握しながら進めていきたいと思っておりますので、今お話がありましたそれぞれのプロジェクトチームが1つ2つ、場合によっては3つでの合同会議というものも想定されるかなというふうに思っているところでございます。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） そのプロジェクトチームが進んでいく上で、この計画は10年というロングランの計画の中で、途中で担当の職員や主要なプロジェクト構成員が替わっていくことも想定されると思いますが、それまでの取組が円滑に、そういった場合でも引き継がれるような組織の在り方が想

定されているかどうかをお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） とても大事なところかなと思います。担当職員が替わることによって、そこが流れが止まるということはあってはならないと思っております。私たち、ふだんの仕事の中でも事務引継というのには必ずされていまして、事務引継書を上司に提出するというふうなことになっております。このプロジェクトにつきましても、今、先ほどお話ししましたように、工程表を作つてそれに基づいて進めていくと、そして進捗管理もしていくというお話をさせていただきましたので、引継ぎが途中で止まることはあり得ないというふうに思っているところでございます。

1、委員長（浜頭） 旗手委員。

1、委員（旗手） まず、57ページと58ページ、「サンタランド」の魅力向上プロジェクトの関係です。現状と課題について、「町民のサンタランドに対する熱が冷めており、まちぐるみで盛り上げる機運が低下している」と。その原因は、「サンタランドの基本理念「愛と平和、感謝と奉仕」の精神やノルウェーから認定されたことの価値が町民の間に共有されていない」というふうに記載されています。サンタメールがこれまでも議論されてきたところなのですけれども、250円から500円に引き上げされたことによって、利用が大幅に減っているという現実があると思うのです。それで、新たに大人向けのサンタメールをつくるというようなことも書かれているのですけれども、このサンタメールの価格を引き上げたことによって利用者が大幅に減ったと、このことについても検討するというふう以前、説明があったかと思うのですが、これはどのように検討されているのか、説明をお願いしたいと思います。

それから、町民の役割ということで、個人、家庭では「サンタランドに住んでいることを自覚し、様々な事業や取組に関心を示し積極的に参加するとともに、子どものいる家庭は、クリスマスの過ごし方を工夫し、子どもたちに夢を与え続ける」と。自覚が足りないからというようなことは非常に何か押しつけがましい表現というふうに読み取れるのですけれども、押しつけだとか強制になってはいけないと思いますが、その点についてはどのように考えておられるのか、説明をお願いしたいと思います。

それと、実施計画の12ページに前期の予算が9,500万円、後期が1億9,500万円ということで、1億円増えているのですけれども、この理由について説明をお願いしたいと思います。

ごめんなさい、55ページの質問を飛ばしていました。「日本で一番、また来たくなるまち」ということで、現状と課題、観光交流施設を造るということになっておりますが、日本で一番来たくなる道の駅というのは断念したわけですけれども、この観光交流施設というのはどういうものを想定されているのか、具体的なことがあれば説明をお願いしたいと思います。

それから、84ページ、十勝港の整備と利活用の推進ですけれども、ポートセールスですとかRO RO船のことも書かれておりますけれども、これも5次計画にも計上されていたのですけれども、この展望について説明をお願いしたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） まず、サンタメールの価格の250円から500円の部分でのお話かと思えます。値上げをしたということに関しましては、物価の上昇等を勘案した中で500円に上げさせていただきました。毎年実施するに当たっても500円という部分について毎年検討はしているところではありますけれども、郵送料の上昇、また、印刷代の上昇などを含めていきますと、500円を維持することもなかなか厳しいところではあるのですが、500円を維持した中で今後もサンタメールを続けていければと考えているところでもあります。

2点目のサンタランド事業の部分について、押しつけがあるのではないかとこの考えのこの部分なのですが、町といたしましては、町外、町内を含めた有識者を組織いたしましてプロジェクトチームをつくった中で、サンタランドの精神にのっとった新しい事業などを企画立案しまして、民間団体の力もいただいた中で、サンタランドの精神を広めるための事業を民間主導の形で町民から盛り上げていく機運を、町といたしましては考えていければいいのかなと考えているところでもあります。

3点目の実施計画の12ページ、28番、サンタランド振興事業の後期の1億円の件なのですが、想定といたしましては、大丸山森林公園内に遊具を設置しようと考えております。設置するに当たっては、先ほど申し上げたとおりプロジェクトチームを立ち上げまして、その中で検討した中で1億円以上をかけた整備をしていければいいかなと思ひまして上げさせていただきました。

以上です。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 続きまして、観光交流施設について説明をさせていただきます。こちら実施計画の2ページに事業費を掲載しておりますので、そちらのほうも併せてご覧いただきたいと思ひます。

事業については、2ページの事業番号1番であります。

事業費につきましては、前期の最終年であります令和7年度に基本設計、実施設計を行いまして、後期の初年度である令和8年度に建設する事業としております。

事業費としては設計費が840万円、工事費が1億2,000万円を見込んでおります。

その次の事業番号2番が観光交流施設管理運営事業ということで、毎年の運営費でありまして、単年度1,400万円を見込んでおります。

施設の目指す方向性としては、広尾町の食材の魅力だとか、広尾町の特色を町内外に広く紹介すること、それに併せまして町民が日常的に集まって楽しむようなことを目指した施設であります。広尾町の商品の磨き上げだとか、そこを居心地のいい空間にすることによりまして、必ずしも道の駅でなくても十分に集客を期待できるような施設、わざわざ行きたいと思ってもらえるような施設にできると考えております。さらに、できた後の情報発信だとか商品の磨き上げというのも、関係機関が一丸となって継続して取り組んでいくことも重要かと考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 森谷港湾課長。

1、港湾課長（森谷） 以前、十勝港には定期航路が開設しておりました。平成8年、貨客フェリ

一が3日に2便、釧路、十勝、東京港とした三角航路で就航しましたが、これが毎日運航でなかったこと、また、十勝から農産物などを出す荷物があっても、入ってくる貨物の集客に苦勞し、僅か3年経過した平成11年に休止となった経緯がございます。民間企業により定期航路を開設することになるので、採算が見合うだけの貨物が十勝港に集まるかが鍵となってきます。現在、系統による物流の流れることは非常に難しい状況であります。

今年1月なのですが、開催いたしました十勝港ポートセミナーにて「物流拠点としての十勝港の意義と役割」をテーマに講演を実施したところ、本州のある港より興味をお示ししていただき、十勝港を視察に訪れております。この町との情報交流を進めるとともに、食糧基地・十勝のアグリポート、農業港としての存在感を周知し、道内主要港湾の中でも首都圏に最も近い港湾の利点を生かしたPRと、飼料コンビナート進出企業や十勝港の振興発展に寄与する目的のための団体等による意見交換や情報発信などに努めてまいります。

以上です。よろしく申し上げます。

1、委員長（浜頭） 旗手委員。

1、委員（旗手） 55ページの観光施設なのですけれども、今、説明をいただきましたけれども、町のどこに計画をしているのかという説明がなかったかと思うのです。それで、そういう観光施設を造ると駐車場も必要になると思うので、それなりの用地も必要になると思うのですが、どこを想定して計画をしているのかということです。

それから、カフェだとかパンだとか子どもの遊び場、コンビニなどのそういうものも兼ね備えたものにするということなのですけれども、既存の今ある広尾町の店舗とかコンビニも3店舗ありますけれども、そういうところとバッティングするということの心配はないのかどうか、そのことについても一度説明をお願いしたいと思います。

それから、サンタランド、サンタメールの関係なのですけれども、これはサンタメールが少なくなったというのは、もう値上げをしたということに尽きると思うのです。町民の方向何人かからも、私は今までは本州にいるお友達だとか札幌に住んでいる人とかに広尾町をPRするという意味でサンタメールを毎年送っていましたと、でも500円に倍に上がってしまったらそれもできないので、本当にもう自分の子どもにしか送っていないとか、そういうふうになっているという話を直接町民の方から聞いています。それが大きくメールが減った要因になっていると思うのですが、その料金をそのままにして町民にサンタランドに住んでいることを自覚してもらうとか積極的に参加してもらおうという、そういうことだけでは町が期待しているような、そういうメールが増えるとか、そのことでまちづくりに生かしていけるとかというのはちょっと難しいのではないかなというふうに思いますけれども、料金の見直しということについては検討するということだったのですけれども、これは500円のままでいくということなのか、もう一度説明をお願いしたいと思います。

それと、1次の質問でも言ったのですけれども、「サンタランドに住んでいることを自覚し、様々な事業や取組に関心を示し積極的に参加する」という、この「サンタランドに住んでいることを自覚し」と、これは何かすごく押しつけがましい表現に聞こえるのですけれども、クリスマスの過ごし方にまで踏み込むとか、まちづくりの計画としてこういう表現というのは適切なかどうか

と非常に疑問に思いますけれども、どうなのでしょう。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 観光交流施設の建設場所についてであります。現時点で特定の場所は想定していないのですが、国道沿いだとか、あるいは国道からアクセスしやすい場所で、町有地に加えて民有地も候補に含めた中で、幅広く町民の意見も聴きながら適地を検討していきたいと考えております。この観光交流施設自体は小規模な施設なのですが、将来的な道の駅への拡充も視野に入れまして、敷地面積はなるべく広いほうがいいかなというふうに考えておまして、そちらについてもプロジェクトチームで検討を重ねていく必要があるかと思っております。施設のイメージというか参考としては、近年建設されたほかの地域の農畜産物直売所だとか特産品販売施設などを幾つか見て回ったのですけれども、そういった施設では商品を開発して、そこでしか買えないオリジナルの商品を主に販売しております。したがって、コンビニエンスストアとの競合については、あまり心配する必要はないかなというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） サンタメールの関係かと思っております。サンタメール事業は、サンタランド事業の根幹をなす事業でございます。中心となる事業でございますけれども、価格の部分に関しましては、数年前からの郵便料の増加、印刷代の増加などによりまして500円を維持するものなかなか厳しい状況となってきているところであります。価格に関しては、毎年、係内で一度検討しているところでございますけれども、500円を維持するために何とか努力をして、500円以上にならないようなサンタメール事業を行っていただけるように今後も進めてまいりたいと思っております。

サンタランドの魅力の押しつけがあるのではないかと部分でありますけれども、今後組織されるプロジェクトチームの中におきまして、サンタランドの精神を広めるために民間主導で再度サンタランドの事業を町民から盛り上げる機運を行政としては行っていきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 旗手委員。

1、委員（旗手） 観光施設ですけれども、将来的には道の駅と同じような形のものというのですが、この計画をつくった段階で道の駅を造るのはやめたというふうにおっしゃったのではないかなと思うのです。将来的にそれを道の駅にするというのであれば、計画そのものの表現の仕方が変わってくるのではないですか。その辺に矛盾を感じないのでしょうか。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 資料の55ページをご覧くださいと思います。

こちら、推進方法の欄3段目なのですが、「将来的に「道の駅」の機能を備えることも視野に入れる」というような記載がありますので、最初、小規模に造りまして、それが軌道に乗ったり取組がうまく進んだことによって、将来的には道の駅にしていきたいということをここに書いております。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

山谷委員。

1、委員（山谷） 54ページの重点プロジェクト、「サンタランド」の魅力向上と、この78ページの施策、観光・サンタランドの振興、この関係で1点お伺いしたいと思います。

この78ページの現状と課題の中で、大きいポツの2段目に「町内の観光スポットを魅力的に紹介する人材、体制が整っていない」と、こういう現状課題が分析されているわけでありませけれども、1つお聞きしたいのはプロジェクトではサンタランドの魅力向上ですから、この施策も全てサンタランドに関わるということふうには理解するのですけれども、ここで言う現状の課題の中で観光スポットということになったら、本当にここでの表現、広尾町の観光資源の中でサンタランドだけの表現でよろしいのかなと。それ以外にもやっぱり1つや2つは何か出てくる言葉というのは想定されるのではないかなと思っているのですが、いかがなものでしょうか。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 説明します。

78ページ現状と課題の2つ目のポツの部分の話でございます。「町内の観光スポットを」というところでございますけれども、観光という言葉の中にサンタランドも含むという考えで記載しております。よろしくお願ひします。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） サンタランドも含むということであれば、裏を返せばサンタランド以外の文言が出てきてもおかしくないというふうには私は理解する、そういう観点でちょっと1つだけお伺ひしますけれども、例えば広尾町の前のほうの前段の34ページに広尾町の位置・地勢のところでもあったのですが、その中には、そこで質疑ではないのでこの関連でなのですが、そのIのところで通称「天馬街道」という表現が出てきているけれども、通称「黄金道路」というのが全く触れていないというのが1つあったのですね。そういう意味で次のことなのですが、今、サンタランド以外にも含むという視点に立ったときに、これだけ歴史的な黄金道路あるいはフンベの滝というすばらしい、サンタランドは造った観光ですよ。だけれども、黄金道路も造ったといえば造ったのですが、自然に関わる。それから、フンベの滝も自然の重要な広尾町にとっての魅力あるスポットなのです。そういう表現がこの観光の中に出てきても私はおかしくないのかなと思っています。そして、あそこの滝については、道路の関係は開発、それから岩の水が出ているほうは林野庁の管轄であるというふうには私は認識しているのですけれども、そういうことも含めてこういうところに表現として出てきていないのかなということもちょっとお伺ひしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 具体的な表現の部分につきましては、今回の6次計の部分の中には記載はしていないところではあるのですけれども、79ページの前期5年間で重点的に取り組むものの部分の中で、「情報発信力を強化する」という部分が書かれております。「まちを訪れる人が観光情報を手軽に入手することができるよう」と書いております。先ほど言いました天馬街道、黄金道路を含めた観光情報をこういった形で発信力を強化することによって、皆さんに知らしめる努力をしていきたいというふう考えております。

1、委員長（浜頭） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号3、基本目標2、住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくりを審査します。基本構想は45ページ、46ページです。基本計画等は、審査予定表のとおりです。

主な新規事業があれば、簡略に説明を願います。

浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） それでは、実施計画（案）で説明させていただきます。

実施計画（案）の18ページをお開きください。

事業番号2番、出産祝い金支給事業についてであります。本事業の目的、それと内容等を説明させていただきます。

目的といたしまして、町が新生児の誕生をお祝いいたしまして、その保護者に祝い金を支給するものとなります。これによりまして、子育て世代の経済的負担の軽減、そして次世代を担う若者の定住化の促進を図ることを目的といたしまして、少子化対策の効果を期待するものであります。

事業内容は、そこにも書いてありますが、第1子、第2子5万円、第3子10万円を現金で支給することを想定しています。

事業費につきましては、直近4か年の平均出生数41人で計算しておりまして、そこに記載しておりますが、年間240万円で見込んでおります。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（浜頭） 金石養護老人ホーム所長。

1、養護老人ホーム所長（金石） 実施計画（案）23ページをお開き願います。

表の下段となります。養護老人ホーム非常用自家発電設備更新事業となります。

現在、養護老人ホームに設置されている自家発電機が定格の出力39kVAとなっております。これにつきましては開設当初に設置したものであります。受水槽からの給水と防災設備の用途に限定されているものでありまして、設置から20年以上経過しております。今後、災害による停電及び断水時、施設機能を維持するために更新を行うものであります。

具体的には、給水だけではなく施設内の照明、暖房、厨房の設備、介護業務の提供及び福祉避難所としての適切な対応を図るために、最低限必要な設備で稼働できるための電気容量250kVAを想定しております。額としては1,500万円を計上しております。

続きまして、次のページ、24ページをお開きください。

上段から2つ目、事業番号28となります。特別養護老人ホーム建替え事業となります。

金額として、R6年度に設計費として3,660万円、R7年度に8億1,800万円を計上しております。

特別養護老人ホームは、昭和56年8月に開設しております。施設自体が老朽化して建て替え工事の計画をしたものであります。入所定員は現在と同様に特別養護老人ホーム50床、ショートステイ10床、合わせて60床で、現在は主に4人部屋となっておりますが、今後建設する施設においては、設備基準により1名個室ということの基準となっておりますので、全個室として建設を予定しております。建設予定地については、保健・福祉・医療ゾーン内で予定をしております。

以上となります。

1、委員長（浜頭） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

松田委員。

1、委員（松田） 59ページの、ひろお子育て力向上プロジェクトの部分でございます。

全国的に保育士が不足しており、広尾町においても慢性的に不足とあります。そして下段の行政の役割の部分では、慢性的に不足している保育士の確保に努めるとありますが、その保育士確保に当たって具体的な案と、今、計画があればお聞きしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 慢性的に不足している保育士の関係についてどのような対応をするかというご質問だと思います。

59ページの部分でも中段のあたりで書いておりますが、具体的な方法ということで①番に書いております。人材確保に伴いまして「ファミリー・サポート・センター」を導入するという記述がございます。保育を行う職員、専門職を確保する部分につきましては、なかなか難しい部分があります。

したがって、ここに書いてあるファミリー・サポート・センター、この中身の具体的な話は、その後の部分に書いておりますが、保育士の資格を持たなくても、支援員という短期間に講習を行って保育をできる資格を持った方の養成を行っていきたくて思っておりまして、それを来年度に行って、早ければ令和4年からファミリー・サポート・センターという事業を行っていきたくてというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） ファミリー・サポート・センターにつきましては、そのように保育の資格がなくても簡単な講習を受けるだけでそういうことに携われる仕組みだとはお伺いしていますが、それだけではなくて、例えば小学校、中学校にサポート要員で入るような場合においても、最低限、保育士以上の資格が必要であったりという現状があります。一般の何の資格もない人間がそういうことに現状は携われるようになっていないということで、やはり保育士の、資格を持っている方を増やしていく努力というか、そういう方向性を示してもらうことが今後、広尾町にとって大事になってくると思うのですが、北海道社会福祉協議会では、保育士修学資金の貸付制度があり、そういったことを利用しながら、そういうことを広報しながら保育士の資格を取れるように後押ししていくことも必要だと思うのですが、あわせて、そういった制度と併用できるように広尾町独自で保育士育成基金のようなものをつくり、年齢性別にかかわらず保育士の資格取得を目指す方に修学費用の貸付けを行い、保育士の資格を取得した後は広尾町で就労してもらって、例えば3年以上就労した方には貸付金の返済の免除を行うなどの積極的な取組を行っていく必要があるとは思いますが、その辺のお考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 貴重なご意見ありがとうございます。そのとおりでありまして、保育をする人材、資格を持った方、子育てをする人材は間違いなく不足していく、確保し

なくてはならない部分だと思っております。その確保の方策につきまして、今後、必要な内容と思われまますので、対策の一つとして考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかありませんか。

山谷委員。

1、委員（山谷） 審査番号3番の基本計画、86ページ、87ページの子育て支援の充実、その中での子育て世代包括支援センターの関連でありますけれども、昨年、子育てに関する総合的な相談支援を行うために、子育て支援室が創設されました。さらに専門的な窓口になるように努め、今年この10月から広尾町子育て世代包括支援センターを開設されました。また、この第6次まちづくり計画案の前期5年間で重点的に取り組む中、子育て世代包括支援センターの充実を図るとしてはいますが、そのセンターの内容、概要等について説明を願いたいと思っております。

1、委員長（浜頭） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） それでは、子育て世代包括支援センターの具体的な内容について説明させていただきます。

これに関しましては、国から全国に設置するよう指示があったものでありまして、どの市町村に住んでいても妊娠した方から子育てしている方まで安心して地域で暮らせることを目的として設置いたしましたものであります。子どもが生まれる前、妊婦さん、それから子育てしている方の相談の場として利用していただき、その後、子育て支援センター、あと保育所、保育園、学校へとつながっていけるように支援するための機関というふうになっております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 実は今年の9月の議会定例会の傍聴者アンケートの意見の中に、「日本で一番安心して子どもを育てる町を目指すのであれば、もっと子育て世帯の意見を聴くべき。これはお金の補助以外にできること、または産婦人科でなくてもできることだ」と、こんなアンケートが1つありました。それから、今年の1月22日開催の議会モニターの会議の中での意見に、「広尾の子どもは広尾で育てるということをしているが、安心して子どもを産める、そして育てられる、そして教育を受けることができる環境が必要」との意見がありました。子育ての政策の充実を望む声は非常に少なくはないと思っております。そのような今のような町民の意見や声を今後この包括支援センターを通して反映させ、あるいは充実を図るべきではないかと思っておりますけれども、その考え方についてお伺いします。

1、委員長（浜頭） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 今、山谷委員さんが言われたとおり、いろいろな意見等を聴くことが必要になってくると思っております。子育てをする環境や保護者の考え等は毎年毎年変わってくるものと考えております。昨年、子育て支援事業計画というのを立てまして、その際もいろいろなアンケートを取らせていただきました。そのアンケートの中身を反映させて、去年、今言いました子育て支援事業計画をつくったわけですが、今後その中身についても毎年毎年精査して、いろ

いろな中身を新たなものがあればつけ加えるもしくは修正をしていきたいというふうに考えておりますので、今言われた今後アンケート、あと貴重な意見をいただきまして反映した中で随時考えていきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 支援センターの関係は、この間、新聞で先進事例で白糠町のがちょっと記事に出ていたという話もよく聞かれるのですけれども、もともと町民の方で助産師だった人が町へ戻られてその人が中心となって、そういうことを安心して住民が子どもを育てられる、そういうことを目指しているというような話もありましたし、さきに私が早くに視察した東川町のこども園の関係の園長さんについても、看護師長さんが園長さんになったという話も聞かれたことがありましたけれども、それは別として、広尾のこれからやっていくこのセンターについては、私の想定するには保健師さんが中心となって、あるいは栄養士さんとか、あるいは歯科衛生士さんとか社会福祉の関係の専門職の人が、この子育てに関する不安や悩みの総合相談窓口に対応、応援することになるのだろうと思います。ふだん一生懸命スタッフが頑張っていますことは、私、承知しております。

そこで、専門職の有資格者の関係では、先ほどファミリー・サポート・センターを導入するということも言っておりましたが、私は専門職の有資格者の人材確保で今後苦慮されるようなことはあってはいけないのですけれども、その辺についての考え方についてお聞きします。

1、委員長（浜頭） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 専門職の人材確保につきまして、今後、本当に必要になってくる部分であります。先ほども貴重な意見をいただきました。例えば、助成制度の部分も含めて考えていかなければならないと思っております。

また、先ほど話しましたファミリー・サポート・センターの部分、もう少し話をさせていただきますと、保育士の資格がなくても短期間の研修で支援が受けられるということで説明しましたが、町内のOG、OB、それと主婦、ふだん仕事してはいないけれども、家事だけでそういう子育てを手伝えるよという方を活用いたしまして、人材育成に向けて進めていければと思っております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

再開します。

ほかありませんか。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 計画案の60ページ、目標として「日本で一番、子どもが自分を好きになれるまちをめざす！」となっていますけれども、広尾の子どもは自分のことを嫌いなのではないでしょうか。そ

ういう意味で好きになれる町という、こういう目標を掲げたのでしょうか。何かちょっと自分がか
わいがるというより、相手に対することをどう思うかということが大事なのかなと私は思うのです
けれども、どういうところで……

(不規則発言あり)

終わっているの。

1、委員長（浜頭） すみません、萬亀山さん、それは審査番号の4番です。今、3番なので、次
お願いします。

1、委員（萬亀山） 失礼しました。

1、委員長（浜頭） ほかありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 59ページに「日本で一番、安心して子どもを育てられるまち」ということであ
りますけれども、この中での現状と課題の中で、土曜日、日曜日、祝日の保育、病児保育などにつ
いて、そういった住民から求められているということで、具体的な方法としても病児保育や延長保
育など、保育サービスの充実を図るということでありまして、例えば病児保育については以
前、総合戦略でやるということで提案されてはいたけれども、現状でこの病児保育がどのよう
になっているのか、詳しくご説明いただきたいのと、この土曜、日曜、祝日、ここで総称して延長保
育などの保育サービスなどの充実ということになっておりますけれども、具体的に土曜、日曜、祝
日の保育、これらをやるとすればいつ頃から予定をしているのか、それについてご説明をいた
さないと。思います。

また、これに伴って、先ほど来出ていますけれども、①に「支援を行うボランティアなどの人材
を確保し、組織化」ということで書いてはありますが、実は第5次まちづくり推進計画にもボラ
ンティア団体育成という項目がございまして、平成25年度にボランティア団体の育成をするとい
うことで、目標年度25年という形にしていますけれども、この辺の5次計画の検証はどのように行
われているのか、ご説明いただきたいと。思います。

それと、出産祝い金制度に関する部分であります。実施計画にも第1子、2子が5万円、第3子
以降が10万円ということでありまして。

実は私、この出産祝い金制度、平成27年に一般質問で取り上げた経緯がございまして。このときも
お話ししましたが、当時、福島県矢祭町、ここでは第3子100万円、第4子が150万円、第5
子が200万円ということで、当時は例えば第5子の200万円であれば5年間で給付するということだ
ったのですが、最近のネットで見たら10年間で出すということですから、例えば矢祭町に移
住して子どもが生まれたよとなっても、10年間いなければこの200万円という部分は受け取れない
わけなのですけれども、そういう形でやっておられまして、ここの当時の根本町長は「子どもは町
の宝、国の宝」というふうなキャッチフレーズでやっていますけれども、実は本町のように日本で
一番安心して子育てできるとか、安心して子どもを育てられるとかと、そういう部分では表示して
いませんし、そういった意味ではいろんな事務費のカットをしながらでも子育てに力を入れている
矢祭町でありますし、出産祝い金の中でいけば十勝管内でも既に8町村ほど実施されていますけれ

ども、新得町では第5子以降は100万円ということで、多分、道内でもトップクラスだと思うのですが、そういう形でやられております。

また同じく、これも以前、そのときの一般質問で取り上げましたけれども、岡山県の奈義町、ここは人口が6,100人ですから広尾とほぼ変わらないかと思うのですが、例えば出産祝い金、第1子は10万円ですけれども、第5子は40万円、そういう形で「奈義町子育て応援宣言」という形で奈義町としても子育て支援に力を入れているということのキャッチフレーズを上げていますけれども、その中身として子育て支援としては、高校生に対して3年間、毎年9万円の支援金を出していると。それから、医療費は、高校生まで無料化を実施している。給食費も他の町から比べると半額助成をしているという中で、子育て支援に力を入れております。

それで、ここがすごいのは、そのときも紹介しましたが、令和元年度合計特殊出生率、これが2.88なのですね。平成30年度が2.40、平成29年度は2.37、平成26年度なのですから2.91なのですね。奈義町は、町独自で毎年、合計特殊出生率を出しているのです。これは初日、私、言いましたけれども、15歳から49歳までの女性のそれぞれの階層別の出生数でもってやるという算式がありますよね。それに当てはめて奈義町はやっていますので、広尾町はできないということですが、これは奈義町に聞いていただければ分かるかと思うのですが、例えば令和元年度、広尾町は30人となっていますから、合計特殊出生率が幾らなのかということも含めて、きちっとやっぱり本町の現状を把握する必要があるのかなというふうな気がいたしております。

いずれにいたしましても、今言ったように合計特殊出生率が非常に、国が示している人口置換水準が2.07ですか、それよりも多いということですから、ぜひそういった部分ではこういった奈義町ですとか、あるいは矢祭町の部分というのは、大いに参考にする値があるのではないかというふうに思っていますし、これは理事者にちょっとお聞きしたいのですが、そういった現状の中で日本で一番安心して子どもを育てられる、希望としてはそういう意欲といいますか、それについても十分ひしひしと私にも伝わってきますけれども、ただ、こういう文章表現でうたうということが、今、先進市町村を出しましたけれども、もう少し時期尚早ではないかと思うのですが、その点について理事者の考え方をお伺いしたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 私のほうから4点について説明させていただきます。

まず、1つ目の土日、祝日の保育に関する関係です。現在、土曜日に関しては保育を行っております。それ以外の日曜日、祝日に関してでございます。これに関しましては、保育士の人材確保等を行いながら今後検討していきたいというふうに考えております。

それと、すみません、話が戻りまして、病児保育の部分ですね。病児保育の部分に関しましては、子ども・子育て支援事業計画のほうに今年度から始まる部分で第2期ということで載せさせていただいております。町としては、5年間の計画になっておりますが、その中で、できればこの病児保育の部分を検討、設置等を行ってきたいというふうには考えております。現在のところは、まだちょっと進捗状況は未定となっております。

それと、3つ目のボランティア、これは保育の部分で説明をさせていただきますが、平成25年度までの部分で検証を行ったかということでございます。先ほども説明させていただきましたが、ファミリー・サポート・センターの部分、この部分で無資格の方が保育を行うということで説明させていただきます。この中身につきましては、ボランティアに近いのですが、対価を伴う、お金を伴うという部分で考えております。何かというと、なかなか実際平成25年までにやるといった部分で、やっぱり人材が集まらないのが現状でした。特にボランティア、ボランティアの意識とかもあるのかもしれませんが、なかなかボランティアが立ち上がらなかった、なかなかうまくいかなかったという現状でした。そこで、このこともできなかったということも踏まえまして、ファミリー・サポート・センターの中で行うことによりまして、先ほども話したように対価が発生する、例えば1時間に何百円をもらって、保育する方が保育を利用する方からお金をもらうというような対価が発生するという形で行いたいと思っております。そうすることによって、ボランティアの意識だけではなくて、地域で保育をしたいなという方を、人材を育成できるのではないかなというふうに考えているところでございます。

それと、4つ目の出産祝い金の関係です。町としての考えとしましては、子育て支援全体を見た中で施策を判断させていただいております。例えば管内での比較で言いますと、ほかの町ではほとんど行っておりません母子年金、あと遺児手当を行っているような現状であります。したがって、あらゆる子育て世帯の自立を図る必要があると考えておりまして、町独自の施策維持も考えた金額設定を行う予定としております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 田中副町長。

1、副町長（田中） 出産祝い金の関係について理事者の考えというところでありまして、今、担当のほうからお話しましたように、今、委員さんのほうからは他町村での出産祝い金の例も示されましたけれども、今、担当のほうからお話しましたように、あらゆる子どもの世帯を対象にということ考えておりまして、子育て、これは今後のまちづくりにおいて大変重要なものありますから、この子育て力の向上に力を入れていくということは当然のことですけれども、今ご質問にあった出産祝い金制度、何か時期尚早というような言葉も聞かれたのですけれども、ちょっとその辺があれなのですけれども、町としては、今申し上げましたように子育て全体、子育て世帯全体の中でこの出産祝い金制度を創設して子育ての世帯の負担軽減も図りながら、出生率、この出産祝い金を出すことによって、その効果がどのように現れてくるのか。今、前崎委員さんがおっしゃられたような合計特殊出生率ですとか、そういったことがどういう影響が出るのか、広尾町のほうは独自の集計をできておりませんが、そういったことも研究させていただきながら、その辺については進めていきたいなというふうに思っております。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） ボランティア団体の育成については、第5次まちづくりでもうたっていますけれども、あわせて、第5次ではファミリーサポートシステムの構築ということで、目標年度が同じ平成25年度なのです。今回はファミリー・サポート・センターということでシステムとセンターの

名前が違ってはいますが、今、いわゆるボランティアの育成ということでは、主に介護予防とか例えばふまねっととか百歳体操では、もう相当数のボランティアがやっていますけれども、大体時間で1時間半とかそういう形の中でやっていますし、それぞれ、百歳体操でめったに事故は起きませんが、例えば一部1日保険を掛けているところもありますけれども、要するに幼児の保育のそういった部分のボランティアというのは、小さいお子さんということも含めると、そういった事故等の想定も十分考えられるのかなということでもありますから、そういった意味で一口にボランティアといっても、短い時間であればともかく、例えば時間が一定程度長ければ事故に対する保険だとか補償だとか、そういったサポート体制もきちっとやっぱり行政が担わないとならないと思うのですが、特にこの部分に関しては、一般のいわゆる幼児保育とボランティアとは一定程度の一線を画す、そういったものもやっぱり必要だと思うのですが、その点について、もう一度お答えいただきたいと思います。

あと、これから10年間ですから、例えば今、出産祝い金制度を創設いたしました。これは令和3年度から実施しますが、この10年間で見直しをして、そういった額の増額ですとか、あるいはいろんな助成制度についても拡充ということもありますけれども、そういった意味では、ここで日本一と書いていますので、それにどこまで近づくのかは別としても、その辺の内容についても一度お答えをいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） ファミリー・サポート・センターの部分について説明させていただきます。

先ほど言いましたファミリー・サポート、平成25年で設置した部分と同じような考えで進んでおりますが、その中で保険の部分でということで話がありました。これに関しましては、保険を登録することを前提として考えております。保険につきましては、サービスをする側あと受ける側、それとサービスしている中、サービス中はもちろんなのですが、サービスしていない部分につきましても、全体を見て保険の加入というのは考えているところでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 田中副町長。

1、副町長（田中） 出産祝い金の関係についてであります。先ほども申し上げましたように、子育ての施策として幅広くこれはしていかなければならないという中の、出産祝い金の一つというところでありまして、今、委員からお話ありましたけれども、10年間の計画の中で、今、来年度からの創設というところで計画として上げさせていただきました。今から拡充とかということはこの場では控えさせていただきますけれども、その時々々の状況、それから財政状況も踏まえて、そういったことも検討していかなければならないのかなというふうには考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 1点なのですが、表題といいますか、61ページなのですが、目標が「日本で一

番、田舎を楽しむまちをめざす!」、次のページ、目標「日本で一番、町民が買い物に困らないまち」、これちょっと矛盾しているのではないかなという気がするのですが。いずれにしても、田舎である条件と、それから買物が困らないという条件というのが、相反する場合も出てくるという気がするのですね。これを並列に並べてくるということ自体がちょっと整合性に欠けるかなという気がしたのですが、考え方はいかがでしょう。

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

再開します。

雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） すみません。時間をお取りさせていただきまして申し訳ございません。

⑥のプロジェクトの部分につきましては、田舎を楽しむというところで、広尾の自然を町外の人、それから町内の人楽しんでいただくいうところが含まれているところでございます。

⑦の買物の利便性というところでございますと、町民の皆さんが買物に困らないというところでの政策でございますので、相反するということにはならないかなというふうに思っているところでございます。

1、委員長（浜頭） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） ただ、この太字のところを見る限り、田舎を楽しむというのと町民が買物に困らないというのは本当に、買物に困るから田舎なのです。田舎を楽しむというのであれば、今の答弁を聞くと、自然を楽しむ、日本一自然を楽しむ町を目指すというのであれば、別に次のページとの違和感はないのですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 同じ説明になろうかと思えますけれども、自然というところをどのように表現するかというところで、田舎というような言葉を選択させていただいたというところでございます。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

では、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号4、基本目標3、豊かな心を育み文化を高めるまちづくりを審査します。基本構想は46ページ、47ページです。基本計画等は、審査予定表のとおりです。

主な新規事業があれば、簡略に説明を願います。

小川社会教育課長。

1、社会教育課長（小川） 実施計画（案）の37ページをお願いします。

基本目標3、事業番号15、図書館増設事業です。

令和5年度に3,000万円の事業費を掲載しています。財源として過疎対策事業債を充てています。

現在の図書館では、読み聞かせや絵本のコーナーを設けていますが、この部分を図書館の増設スペースに移設し、絵本や読み聞かせの機能を集中させたいとするものです。概要としましては、現行のスペースと同じ65平方メートルほどを増設したいとするもので、概算で実施設計300万円程度と建設費2,700万円程度を見込んでいます。これによりまして一般の来館者に迷惑をかけず読み聞かせ等ができることとなります。また、現行のスペースで蔵書の数といたしまして3,000冊から6,000冊ほど増やせる計画となります。

次に、同じページの事業番号16、総合型地域スポーツクラブ設立事業です。

総合型地域スポーツクラブですけれども、平成7年、文部科学省のスポーツ振興基本計画によりまして全国の市町村に少なくとも1つ以上、総合型地域スポーツクラブを設立することを目標とされまして、平成29年度現在、全国で3,500か所ほど設立されています。定義としましては、多種類のスポーツを多世代の方々、多様なレベルで楽しむものとされまして、十勝管内5市町村で設立されています。

今後、人口が減少することで子どもの数も減り、少年団や部活動が思うように実施できなくなることが予想される中で、どのようにスポーツを推進するかが鍵となります。前期の計画では、まず総合型地域スポーツクラブとは何か、広尾町で設立するとすればどういった形態か、こういったことを勉強するために、主に体育指導員や少年団の指導者とともに講師を呼んで勉強会から始めたいと。実施計画の事業費につきましては、講師の謝金や先進地視察等の経費になります。

以上です。

1、委員長（浜頭） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

小田委員。

1、委員（小田） 2つ聞きたいと思うのですが、最初この計画案の101ページに小中学校教育の充実という中で、いろいろ原因というのが書かれているのですが、真ん中辺のところよりちょっと上に、上から4分の1ぐらいのところに、「広尾町の教諭は平均年齢が低く、一部の保護者から指導力に対する心配の声がある」というふうに書いてあって、いろいろ確かに広尾町については赴任することを希望しないというのは理由は分かりますけれども、このことと、あと、その次の項目の「子ども達の地元への関心が低く、まちの将来を担う人材として育てることができていない」と、こういうふうに断言されていまして、プラスその下の原因で「地元の産業や地域の住民と直接関わるのが少なく、地元の良さや歴史・伝統行事などを学ぶ機会が限られており、郷土愛が育まれない」というふうにあります。

それと、このページにはないのですが、日本一のどうのこうのという部分の中で、広尾町の子どもにいわゆる自己肯定感をもっともっと持ってもらいたいというようなこともありまして、教育に関してここでかなりいろんなことを皆さん、教育委員会のほうでも検討されたのではないかと思います。そこでちょっと聞きたいのですが、先生が若いと、やはり経験不足ということもあって、なかなか先生方の教えが子どもたちにうまく伝わらない部分があると思うの

ですけれども、この先生方たちを教育するような講座というのがたしかありますよね。いわゆる教育関係の、昔の師範学校みたいな、そういう講座、そういう学校もありますけれども、そういう先生たちにもやはり勉強してもらうことが非常に大事だと思うのですけれども、ただ嘆いているだけではどうもならないと思うのですけれども、この辺は町として先生たちにいろんな講演会だとか情報や、いわゆるポイントを教えていただけるような講座みたいなものが恐らくたくさんあると思うのですけれども、これに対して補助だとか、そういうことをして先生たちに勉強していただくというような、そういうようなスタンスというのは、どこにも具体的には出てこないのですけれども、何かかんかの項目の中であるのかどうなのかをちょっと聞きたいと思います。

それが具体的に費用とかそういうものがどこかのページに、ここに入っているということがあれば、教えていただきたいと思うのと、あと地元への関心が低くて、将来を担う人材としてどうのこうのというのがありますけれども、それと郷土愛とかというのがありますが、小中学校の学生に対して、郷土愛というのをなかなか植え付けるのは難しいし、やはりいろんな旅行に行ったりしてよその町を見たりとか、それからよそに住んでみたりとか、そういう経験がないと、なかなか比較することから広尾町に対する郷土愛というのは生まれないと思うのです。甲子園とかああいうので広尾高校が出たり、あるいは北海道の高校が甲子園で活躍したりとか、そういうところから初めて郷土のもの、郷土に関わるものに対して頑張れとか、そういう愛が生まれてくるものであって、ここでこう言うのはかなり乱暴な言い方だと思うのですけれども、この辺について、いや、そんなことはないというのであれば教えてほしいのと、あと、それとさきに言いました自己肯定感なのですけれども、多分これ文部科学省の何かいろんな教育の指導の関係で出てくるけれども、私は個人的にはちょっとこの肯定感の行き過ぎが、いろんな問題、エゴだとか、いわゆる自己中心的だとか、そういうふうになりやすいので、この辺について一つの教育委員会としての肯定感に対する考え方というか、それがちょっとこの計画の中ではなかなか生かされないと思うのだけれども、いわゆるいじめの部分から、子どもたちに自信を持たせる意味で肯定感、肯定感ということを見せているのではないかという気がするのですけれども、基本的にこの世の中、自己と他人しかいないわけであって、自己肯定イコール自己肯定し過ぎると他人否定ということになりますから、やはり自己肯定、他人肯定というのが一番いいわけだと、それはちょっと別のあれですけれども、その辺について教育委員会としてのこの辺のくだりについての考えをいただければと思います。

そして、あと次に111ページに、これについてはぜひとも町長から説明なり答えをいただきたいと思うのですけれども、芸術文化の振興というところの中で、いわゆる生涯学習センター、またの名を文化ホール、一般的にですね。そういう名前の建物に対して、これについてはかなりスタートが遡っていくので、ちょっと今この議会の中におられる方も、ほとんどの人がどういう、どこら辺からスタートしてということがなかなか分からないと思うのですけれども、私、四十何年前に広尾町に来て、すかさず文化協会の関係にちょっといろいろ関わり始めたときに、40年前に阿曾教育長の下に1泊2日でほかの他町村の体育関係あるいは文化関係の施設を見に行ったことがあります。そして町は、その後プランを立てて、それ以来、実に40年以上にわたって、この計画はローリング、ローリングでずっと来ています。そして、工事計画の中でも立ち現れていまして、そのときは、平

成30年には3,600万円の設計関係の費用、そして平成31年、32年と8億円の数字として現れていました。そして、今年度で終わる5次計画の中で、最後のところに3,600万円の設計関係の費用が現れています。大分前に議員協議会で町長はなかなか無理だというようなことをちらっと言ったのはいいけれども、基本的にこの6次の計画にはもちろん現れていないですね。そうしたときに、やはり5次で既に載っていたけれども、もちろん令和2年度の予算の中にはまだ立ち現れてこないし、まさか、まさかというか、2年度の補正か何かにかつこういうのが出てくるというの、なかなか期待もできなかったかもしれない。そういう雰囲気にはあった。

しかしながら、町として、このことについてきちっと5次の計画の中でもう盛ってこないというようなことをしっかりと、しっかり表明してほしいというわけではないのですよ。しっかりと理由がきちっと説明なりも何もなくて、この6次にきれいにないわけですね。このことは、言葉にできないほど議会に対して、それだけでなくこれはずっと議決してきているわけですから、この計画について。そのことについて非常に議会に対して、簡単に議会軽視という言葉で済んでしまうのかもしれないのですけれども、この辺について町長としてやはりきちっとした説明責任なりが発生すると私は思うのですけれども、これについて聞きたいと思います。

そして、ドリカムではないけれども未来予想図ではなくて完成予想図に、先ほどここでほかの委員と話をしたのですけれども、100万円、200万円のそういう完成予想図が、まだ覚えている方はここで何人かおられると思うのですけれども、無駄になったお金というものも、それは存在する、発生せざるを得ないとは思いますが、非常にじくじたる思いと言えれば何かあれですけれども、その辺非常に憤りを私は感じるけれども、そちらは憤りどころか、何ていうか分かりません。どういう考えなり思いを持っているのか、そのことも含めてお答えいただければと思います。

以上です。以上2つをお願いします。

1、委員長（浜頭） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 小田委員の質問にご説明をさせていただきます。

まず、1点目のところで教職員の年齢構成が低いということで、小田委員もご存じのとおり、なかなか広尾という場所に中堅の先生が来ていただけないという現状があります。このようなことを打開するために、昨年まで3か年間、授業改善等支援事業という北海道の指定事業を受けまして、毎月、十勝教育局より義務教育指導班の指導主事の方が来られて授業を見て改善されているというような形で、昨年度の全国学力・学習状況調査のテストでは、小学校のほうで全国平均並みに近づくという結果を残しております。今年度につきましても、大樹町と併せて学校力向上事業、2年間その指定を受けまして、校長がリーダーシップを発揮して学校を改善していくと。その中でこちらから注文をつけさせていただきましたのは、毎月、出前講習という形で、また指導主事の方に先生の授業を見ていただくというような事業展開をしております。また、十勝教育研修センターの先生方の研修の受講では、十勝管内トップのレベルを誇る参加率を見せております。

子どもたちの自己肯定感ですが、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の中で、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均よりもかなり低いということが問題であるということが分かっております。こちらのほう、プロジェクトのほうでも書かせていただいております。

すけれども、学校運営協議会、広尾っ子応援団の中で、応援メッセージと称して、子どもたちのよいところ、そういうところがあれば情報発信をしていただきたい。その情報発信をしていただいた部分をふれあい広場、それと応援団通信を通して、町民の皆さんに周知をしていただいて、子どもたち、自分にもいいところがあるのだと、そういった肯定感を高める努力をしております。

あと、こちら家庭内のほうでも、昨年、石川先生を講師にお招きして、叱るよりも褒めるということで、家庭内でもそういった取組をしていただけないかということで講演を2回ほど、説明しております。

あと、地元への関心が低いというところで、これは学校運営協議会の委員さんのほうから意見が出ておりました。そういったところで私ども対策をするということで、学校への働きかけとして盆踊りへの参加促進、町内会連合会における国道336号への植栽の参加の促進、そういった発信も行っております。こういった部分、地元への関心が低いということで、現在、中学校でもふるさと教育を行っておりますが、その一層の充実を目指して、ふるさとへの理解を進めていければと考えております。

以上であります。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 生涯学習センターの経過について、私のほうから説明させていただきます。

今、委員からお話がありましたように、40年前、第3次の総合発展計画、ここで文化ホールということで最初に計画に計上された後、4次では仮称ふれあい学習交流館、第5次のまちづくり計画の中では生涯学習センターという形で計画には載せられてきたところでございます。

第5次の第3期の実施計画の見直し、平成29年の3月でございますが、このときに今お話ありましたように平成32年に設計3,600万円計上、平成32年以降に着工予定というようなところで説明をさせていただいておりますが、その際に第6次の計画時に町民の意見を聴いて判断したいというようなことで理事者のほうから答弁させていただいているところでございます。

第6次に当たりまして町民の意見という部分でいきますと、計画書の16ページから、それぞれ町民、まちづくり懇談会、それからおしかけ座談会、町政懇談会、その後、産業・経済・福祉の各種懇談会等を開催した中で町民の意見を聴いていったところでございますが、これらの中で町民の方から生涯学習センターの声がなかったというのが現実でございますし、今回第6次で盛り込めなかった部分につきましては、10か年実施計画を作成するに当たり、財政シミュレーション等を勘案した中で盛り込むことがかなわなかったというところがあるかというようなところでございます。

経過については、以上でございます。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 先生たちの資質の向上というとあれですけれども、いろいろ勉強して学習してもらおうということについてはですけれども、この辺についてはこういう機会というのはあるのですかね。先生たちと教育委員会の担当の方とのいろんなお話し、そしてそのお話しの中での、もちろんレポートをつくったりもしているだろうけれども、そういう度合いというのはどのぐらいでやっているのかということを実は聞きたいのですけれども、私も大分前なのですけれども、若い先生

たちと少し話す機会があつて、なかなか本当に先生たちも頑張っているというのは、もう本当に何しろ教育に関わって人生で身を立ようとしている人たちですから、非常に意欲はあるのですね。ただ、そして、これは余分なことかもしれないのですけれども、授業を行っていて本当に生徒たちに伝わった授業と伝わらない授業があるということで、それでいろいろ話になったのですけれども、それがなかなかいなくてちょっと挫折というか、それでさらに勉強したりとかということで、なかなか悩みもよく分かりましたし、その辺で、あとは先ほど言われた学力向上授業とかという形で、そしてまた、教育委員会の先生たちとのミーティングといいますか、お付き合いの中で、そして懇談の中でいろいろ頑張っていたきたいと思いますので、その辺について何かあれば教えてほしいのと、あと郷土愛ということなのですけれども、これは1つだけあれだと思ふのですけれども、考えがあれば聞きたいのですけれども、この郷土愛というのは典型的に自己、自然発生的なものだと思ふのであって、だから野放しにしろとは言いません。いろんな材料を与えることは可能だけれども、そんなに強制的に郷土愛が少ないとかあるとかというのは非常に判断も難しいことなので、その辺も勘案して検討していただければと思います。それについてもお答えがあればいただきたいと思ふます。

そして、文化ホール、文化センターの確保なのですけれども、今、町民の声が出なかったというのは、もうそれは理由にも何もならないと思ふのだ。もうこれだけ何十年もできなかったのだから、もう声を出したってどうもできないだろうというような、そういう挫折感、それこそ挫折感ですね。というか、町自体がもう関心を持っていないと。

しかし、40年という期間の中で、確かに町長はこの6次計画の中で今、私たちもそうなのだけれども、この中にいるけれども、その前の40年間という重み、そのことについてずるずるやってきて、そのことではやっぱりこれ全て村瀬町長の責任ではないと思ふ。その前の町長、前の町長、その前の町長からずっと連帯責任を持ってきていると思ふのです。そのことに対して、やはり学習センターができないということで決定づけるということであれば、その代わり代案としてあるいはこれで困ることについてどうのこうのというような、そういう説明なりも私は必要だと思ふのです。住民からの声が出なかったのも、それでこのまま、はい、さようならですと。それは議決したこの議会に対して非常に問題のある態勢だと私は思ふのですけれども、町長自らの答えを私はいただきたいと思ふのですけれども、いつも答えてもらえないのだね、私が聞くと。実際そうですね。データを取っているのだけれども、指名しても何か嫌われているのか。それはちょっと余計なことなのですけれども、何とかたまには答えていただきたいと。ここまで言ったら短くても長くてもいいですからお願いしたいと。このことについては、私も本当に笑い話ではなくて、本当に何なのだろうなというふうに思っています。町長も、やはりずっとできない、そのできなさの継続でずっと来て、だけれども、その中でも40年の中でもかなりの年数を町長もここで費やしていますから、やはりしかるべき答えが、しかるべき説明が必要かと思ふますので、お願いします。

以上です。

1、委員長（浜頭） 昼食のため、休憩します。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 小田委員の質問にご説明させていただきます。

先ほど言われました教職員等の意見交換ということで、そういう場があるのかということがございます。学校訪問、これが年2回、各学校で行っております。そういった場合、授業公開をし、その後、事後研といいまして事後研究会、そこには教育委員会の職員も参加して、その授業について意見交換する場を持っております。出前講座のときも、同じく時間があれば教職員と意見を交換する、そういう場を持っております。また、教育長自ら学校等へ赴き、個人面談等を行っております。そのときには教育長は必ず、教育長室はいつでも開放しておりますので、何かあれば教育長室にお立ち寄りくださいということで、各学校、各教職員には稟議をしております。そのような形で先生方から意見を聴く場、そういう形を設けております。

あと、郷土愛の部分なのですけれども、先ほど私が説明したとおりなのですけれども、思想・信条の問題ですから決して強制的ではなく、広尾のよさを子どもたちになるべく知っていただきたい、そういったことで一度外に出られても、その後広尾に戻ってこられるような感情を持っていただければと思っています。そのように考えております。

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 生涯学習センターの関係でありますけれども、先ほど担当課長のほうから説明したとおりでありまして、少し重複するかもしれませんが、私のほうからも説明をさせていただきます。

議会に対する説明等につきましては、このまちづくり推進計画につきましては、まちづくり推進委員会が町理事者に原案の答申がございまして、それを受けて理事者がまちづくりの計画を立てたところであります。その全体説明を7月15日、議員協議会に於ける説明を申し上げたところであります。そして、その説明を申し上げた後、理事者が成案とすべく変更を加えたところが9月17日、これも議員協議会で変更点について説明を申し上げました。そのときも、この生涯学習センターの部分、表現について訂正をしているところでありまして、そういったことで経過で原案に議会に提案をさせていただいて、今回の特別委員会で議会の皆様方に審査をいただいているという経過であります。そういった経過で議会のほうにも提案をさせていただいているところであります。よろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

そこで、6次計画に掲載されなかった経過等について、若干説明をさせていただきたいと思っております。

この生涯学習センターにつきましては、第3次の計画から第5次まで掲載をさせていただいているところでございます。これも相当重要な事業費に係るものですから、先送りをさせていただいているところであります。

先送りさせた背景といたしまして、特に前町長の時の行政改革、非常に地方財政が、うちだけでなく、全国的に三位一体の改革の中で非常に厳しい財政状況を強いられた背景のときに、職員、それから議員の皆様方も人件費の削減など、大変厳しい状況で乗り切ったという経過があります。その後、東日本大震災が起りまして、特に公共施設の耐震化計画、耐震の補強など相当な工事が出たところであります。

また、私の代になって、その背景のことで行政改革のことも取り組みました。10年間の財政シミュレーションをする中で、基金が断ち切れになるという状況も踏まえまして、住民の方にもいろいろな負担もお願いをしたところであります。その全体的な背景としては、何といたってもやっぱり人口減少が進んでいるというところであります。十勝管内でも人口減少率というのは非常に1番2番を争う率になっているところでありまして、そういった背景もあります。

また、住民の意見を聴くというところでは、まちづくり懇談会、それから毎年3月に行われているまちづくり委員会の中においても、特にこの文化ホールを先送りしたところの説明では、今の人口減少、財政状況で本当に文化ホールが要るのかという住民の意見も聞かれたところであります。

特に事業費につきましては、掲載当時は16億円でありましたけれども、物価上昇など今20億円を超えるのではないかというふうに言われているところであります。また、年間の維持費も5,000万円ぐらいもかかるのではないかという試算も出ているところであります。

今、この財政状況、それからまちづくりの展望を見たときに、この大型施設が果たしてどうなのかというところも議論をさせていただきました。その代替としてどうなのかという委員からの意見もありました。111ページに現状と課題、委員がおっしゃったとおりでありまして、建設が困難な状況の中にあつたら、その環境を整えることが課題であるというふうに整理をさせていただきまして、112ページに具体的な方法を掲載しているところであります。このように、しっかりとした対策を講じながら、この文化活動について進めていきたいというふうに思っております。

また、具体的な方法などにおいても、施設もやっぱり重要であります。その中において、児童会館も耐震改修で全面改修をいたしましたし、そのときにエレベーターも設置をしたところであります。また、あわせて、中学校の体育館についても耐震がないということで、非常に立派な体育館も建設をしたところであります。そういった既存の施設も活用していただいて文化活動に役立てていただきたいというふうに思っているところでありまして、そういった意味で広尾町の生涯学習の進め方も、このような形で進めさせていただければと思っているところであります。

よろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） いろいろ今、説明を受けましたけれども、揚げ足を取るわけではないですけれども、人口の減少率がどうのこうの、しかし背比べではないけれども、この南十勝の町村あるいは十勝の町村を見ても、いわゆるそれ相応のいろんな集会所とか集まり、あるいは文化関係、あるいはいろんな形で使われるべきそういう文化ホール、生涯学習センターが、この広尾町よりも小さな町でもあります。

だから、私は、いろんな説明はそういうふうにしたけれども、実際にローリングというのは、

その年にあるいは2、3年間緊縮財政を鑑みて、そしてそれを先送りするという事はオーケー、やむを得ない、だけれども、このように40年間にわたって何もそういう努力をしていないから、したと言うかもしれないけれども、していないからこういうふうになったというふうには私は思うのですね。だからどう責任を取れということにもどうしてもならないだろうけれども、そのことをちょっと理由として私はおかしいということをつけ加えておいて、そして議員協議会を開いて変更したことを議決するという事は当然なのですけれども、それを受けて6次ではなくて5次のこの生涯学習センターの項目について、基本構想の変更、いわゆる基本計画での変更ということで議決が必要ではないのかというふうに思うのですけれども、その辺についてお答えください。

以上です。

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午後 1時09分 休憩

午後 1時11分 再開

再開します。

村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今のご質問のとおりでありまして、基本構想と基本計画、これは議決要件であります。おっしゃったとおり、基本計画の中に生涯学習センターを建設するとなっているところがあります。そこを受けてローリングで設計費だけ計上したという経過があります。

そこで、全てにおいてこの基本計画、一字一句、1項目ずつチェックしたかといえば、しておりません。ですから、生涯学習センターに限らず実施していない部分もあるわけでありまして。その部分については、ローリングの中でそれぞれ説明をさせていただいたというところでありまして。議員がおっしゃったとおり四角四面にきちっとやれば、変更点一字一句全てチェックをかけて議会のほうに説明をして再度議決というところが必要なかもしれませんけれども、なかなかそういった、事務量等があるわけでありまして、ここの実施できなかった部分については、実施計画のローリングの中で説明をさせていただいたというところでありまして。

よろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 駄目でない、それ。説明と議決とは全く違うので、ちょっとどころか、きちっと議会らしく議決が必要だと思うのですけれども、いろいろ四角四面と言いながら何と言いながら、やっぱりやるべきことはきちっとやらないと思うのですけれども、その辺についてもう一度答えがあるのか、それか再度どんな形でやればいいのかちょっと分かりませんが、その辺はプロだから分かると思うのですけれども。

以上です。よろしく願いします。

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 学習センターについては、前回ご意見をいただいてどうするのだというところ

でございます。第6次の中で町民の意見を聴いて判断をしたいということの答弁をさせていただいて、了解もいただいたところであります。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 6次の計画の中でしたからいいというふうに受け取るのはおかしくはないですか。

以上。

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 先ほども申し上げましたとおり、この計画の全ての項目において議決の取り直しというのは、なかなか現実的ではないというふうに思っております。ただ、この案件についてご質問を受けた点につきましては、次の計画の中で判断をさせていただきたい、この了承をいただいたところであります。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） もう一回ちょっと。了承というのは議決と違うでしょう。しつこく言うけれども、やはりきちっと議会らしくというか、議会としてしなくてはいけないことはしなくてはいけないので、どういう了承をどこで受けたのか教えてください。議員協議会では了承も何も、ただ説明を、一方的ではないけれども、したということが終わるのではないですか。

以上です。

（「休憩」の声あり）

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） なかなか一致点にならないと思うのですが、質問を受けたときに次の計画の中で判断をしたいということでございますので、その了解をいただいて第6次計画の中で今回提案をしているということでございますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 了解を得るといえるのは、この6次のまちづくり計画に関する委員会ですということですか。そういうことでもいいのですか。6次のこの中で、そういう5次のことについてまで遡ってやれるというふうに考えていいのですか。6次というのは、だって来年度からでしょう。ちょっとエリアがずれると思うのですが、題目は一緒かもしれないけれども、その辺についてどういうふうに考えますか。

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 第6次の中で判断をしていただきたいということでもありますから、第6次の計画の中では建設をしないということでございます。ですから、議論をしていただければいいかなというふうに思っているところであります。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 60ページの「日本で一番、子どもが自分を好きになれる」というところで、現状と課題の中で、「子ども達の地元への関心が低く、郷土愛が醸成されていない」、このように否定

をされております。「歴史・伝統行事などを学ぶ機会が限られているため」とか出てはいますが、例えば各小学校で、いわゆる社会科の副読本、これは2、3年に1回発行して、小学校の社会科の授業の中で学習をしております。実際、担当教員は広尾町のそういった郷土に係る歴史、いろいろな部分で各関係機関に資料を情報収集して、そして印刷をして配付しているということでもあります。そういった中では、子どもたちにとっても、広尾町の、いわゆる郷土について、そういった学ぶ機会というのがありますし、いろいろな伝統行事等を含めて、秋祭りなどを見てもいろいろな地域で、あるいは少年団、団体の子どもたちが参加をしているというようなことを見れば、非常に広尾の子どもたちが、地域に根差したという部分では、一定の郷土愛を持っているのではないかと、いうふうに推察をいたします。この表記は「醸成されていない」と否定されておりますけれども、これは非常に適切でないというふうに思います。

それから、同じく現状と課題のうち、「教育に関する家庭と学校、家庭と地域の連携協力関係が構築されていない」、これも全否定をしております。多分このまちづくり委員の中のメンバーで、以前、長年PTA等の活動で尽力された方あるいは学校評議委員等の方もいたというふうに思いますし、そういった方々も含めて以前PTA活動をやられたときに学校と地域と家庭との連携という、非常に腐心をされて努力をされてきた方だと思っておりますけれども、そういった中で、ここでも「構築されていない」というような否定をしておりますけれども、どうも実態と即して違和感を感じるところであります。これについて、もう一度ご説明をいただきたいと思っております。

あと、基本計画の101ページでありますけれども、この中で「小中学校教諭の業務負担が大きく、働き方改革が進まない」という項目の中で、成果目標として現状で週の平均勤務時間44時間となっております。10年後は2時間減らすというような計画になってはおりますけれども、この教員の働き方改革、過般一般質問でも取り上げたところでありますし、そういった中で当時は教員の勤務時間の実態把握はできていないということですが、現在は、いわゆるタイムカード的なもの、やり方はパソコンでもって把握しているということから、時間数が分かると思うのですが、例えばそういった中で以前指摘されてはいたけれども、特に教頭先生とか管理職の方のいわゆる月の時間外勤務が60時間あるいはもう80時間というようなことが、全体の5割6割あるというようなことでありますから、それから見たら、この時間、非常に少ないなという感じがするのですけれども、この点についてもう少し詳しくご説明いただきたいと思っております。

それと、あわせて、先ほどの教員の人材活用ということでありましたけれども、この実施計画の34ページに教員住宅改修工事というのがあって、毎年度500万円の計画が示されてはおりますけれども、実はこの教員住宅の改修、改築の部分で、これは第4次まちづくり総合計画のときから、教員住宅のこういった改修工事に毎年500万円の予算計上はずっとこの間されてはおります。今までは特にユニットバスの更新だとかということで尽力されてはおります。

ただ、実はこれは第5次まちづくりのときにもらった資料なのですけれども、平成22年度の資料として頂いたのですけれども、この中で当時一番古い建物が昭和39年、昭和37年あるいは昭和47年というのがあります。これらについては今まで解体撤去されてはおりますけれども、ただ、今現在、公園通北2丁目ですとか、あるいは丸山通北6丁目、ここは昭和45年、昭和47年の建物がまだ現存

しています。大体昭和48年、49年、50年の建物が非常に多く残っております。そういった中で、先ほど特別養護老人ホームが昭和56年建築で、39年経過したと。老朽化が進んでいるので、いわゆる改築するというご説明がありましたけれども、この教員住宅の部分については、この10年間そういった改築の計画というのはないのです。ずっと500万円で来ています。この点について、39年どころか50年近くたっている建物も一部ありますよね。こういったものをさらに10年間置いておくとしたら60年近くなりますよね。

やっぱり先生方は十勝管内を異動しますけれども、以前お聞きしたことがあるのですけれども、教員の皆さんは転勤するたびにその町の教員住宅に住んでいて、その町の教員住宅のランクづけといますか、そういったものがされていて、私が聞いたのは10年以上前の話ですけれども、そのとき広尾はまだ最下位までいっていませんけれども、かなり古いほうにランクをされています。

それが今現在、さらに10年後改築しないということであれば、広尾に住みたいというか、先ほど日本で一番広尾町に住んでみたい、来てみたいという項目がどこかでありましたけれども、やっぱり教員も広尾に来ていただくのには教員の皆さんの環境整備、そういったものが必要だと思うのですけれども、それがこの実施計画10年間を見ても一切ないと。45年の建物についても、解体の計画もないのです。公園通南4丁目の2階建ては今年1棟だけ解体しました。これも私、何回か予算決算委員会で指摘をしたところなのですけれども、しかしそれ以上に古い建物がこういった形で解体もしていない、改築もしていない、これはやっぱり教員の皆さんにぜひ広尾に来てくださいということが非常に難しいのかなという。多分、先生方も教育委員会に言いづらいですけれども、広尾の教員住宅のレベルは非常に低いという位置づけをされていると思うのです。その点について、教育長、この問題をどういうふうにご考えておられるのか、現状を当然把握していると思うのです。その点についてお答えをいただきたいと思います。

あと、106ページに「キャンプ場の施設や設備に故障が頻発し、今後の運営継続に支障が出ている」というふうに現状と課題で記されておりますけれども、実施計画38ページの体育施設維持管理事業、それぞれ青少年研修センター、勤労者体育センター、コミュニティグリーンパークといろいろありますけれども、従前は野外活動施設も入っていましたが、今回入っていないわけです。先ほどの生涯学習センターの中身とリンクしますけれども、こういった社会教育、生涯学習の推進について、第5次まちづくりでそれぞれ基本構想、基本計画にうたわれている。今回もうたわわっていますけれども、今までずっと継続してきた事業が来年度、半年後の年度に載っていないと。これは、基本構想、基本計画については一般的に大きな事業展開するときは議会の議決を得なければなりません。実施計画についても、そういったローリングという、絶えず事前にまちづくり推進委員会の議決を得た後に議会に提案するという形で、今、進められていますけれども、いきなり今まで来ていたものがここでなくなっているということについては、それこそ今までの経過、それから2年かけてきたまちづくり委員会での審議内容を含めて、どのような中身なのか詳しくご説明をいただきたいと思います。

あと、112ページの「多様な芸術鑑賞機会を確保する」ということで、大樹町の生涯学習センターを広域利用するということで送迎バス運行ということなのだと思いますけれども、これは従前行っていなか

ったのか。それと、この送迎バスの運行について、基準的なものについてはどのように規定されているのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

あと、113ページなのですけれども、文化財の保存、継承の中で、博物館応援ボランティアということで出ております。今、盛んにボランティアですとか、それから例えば役場の職員によるプロジェクトチーム、54ページから55、57、61ページ、63ページと5か所から6か所出てくるのですけれども、それはそれでいいのですけれども、あまりにも安易にボランティアに依存するというその発想が、私はいかがなものかというふうに思うのですね。私は、博物館のあるいは郷土研究の中について、以前は郷土研究会というのがございまして、それぞれ毎回集まって研修を重ねて、あるいは標柱を建てたりという形でご尽力していただきましたし、なおかつ、いろんなそういった先進地に行って研修ですとか、そういったことも、研さんもされていたわけですが、現在、例えばそういった組織といいますか、どのような形で活動されて、今後、どういうふうに育成されていくのかということについての視点がないのですけれども、その点についても詳しく説明をしていただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） それでは、前崎委員のご質問にご説明をさせていただきます。

子どもにとっての郷土愛、こちらのほうの文章で「醸成がされていない」というところで書かせていただいております。先ほど委員のほうからも事例を出されております秋祭り等での少年団のみこし活動等々で参加している子どもたち、あと副読本を手にとって教科で勉強する子どもたち、そういうような形で郷土愛は育まれているのではないかと。運営協議会の委員さんから出たのは、こちらのほうもあったのですけれども、各種行事等でやはり一般的に子どもたちの参加が少ない。団体等ではいろいろ参加してもらっているところはあるのですけれども、そういった部分で参加が少ないのではないかと、それと町を離れる子どもたちが高校を卒業するときが多いのではないかと、そういう意見が出されております。確かに全て否定するところの文言まではどうかなという今ご意見をいただいて、ここは考えないとならない場面ではあるかなと思っております。

それと、家庭と地域の連携が取れていないというところなのですけれども、こちらのほう、コミュニティ・スクールをやるときに、町民アンケートを取っております。そのときに町民から、学校の行事を手伝ってみたいが、どう手伝っていいのかわからない。教職員は、逆に誰に頼んでいいかわからないというところがありました。家庭、地域と学校教育との連携、その橋渡しがコミュニティ・スクールをやる上で一番大切なことではないかなということで、ここ3年間取り組んでおります。そのような形でこういった反省を踏まえて、そういった部分を取り組んでいければと思っております。

あと、小中学校教員の働き方であります。確かに44時間という、管理職等、特に教頭先生、その時間から見ますとかなり少ないということではありますが、こちらのほうはあくまでも平均ということでありまして、現在も学校におかれましては出退勤のシステム、こちらで時間をしっかり把握して縮減に努めております。会議時間の短縮、One Note（ワンノート）というソフトを使っ

てペーパーレス化、勤務時間、それを少し早めまして職員研修の時間を早め取るなどといった、そういった部分の勤務時間の縮減を図っているところでございます。

あと、教員住宅の実施計画のほう、毎年500万円ということで、こちらのほう建て替え等はないのかということでございます。令和2年6月1日現在では、37戸の入居可能なところ、25戸が入居中という形であります。子どもの数が減って、教職員の数も減ってきております。私ども入れる部分に関しては、精査しながら、現在、玄関ドア等改修を進めながら、入居可能な教員住宅を精査しているところでございます。ただ、こちらのほう、教員住宅のみならず、先生方、民間住宅のほうの活用も進めていただいております。今後も、教員補助員等、新採の職員等に向けて、こちらの教員住宅のほう、必要でないかなと思っております。

あと、解体のほうですけれども、今年度も4棟6戸、解体をさせていただいております。今後も財政状況、あと財源措置等を見ながら、まだまだ解体しないとまらない住宅がございますので、順次解体していきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 小川社会教育課長。

1、社会教育課長（小川） 実施計画（案）の38ページ、事業番号20から野外活動施設という言葉がない。言葉がないので何もしないかという、そういうことで文言がなくなったわけではないと思っております。まちづくり計画の中でもキャンプ場の在り方について方向性を出すという形になっておりますので、午前中ほかの委員さんから大丸山森林公園のところに集約したらという意見も出されましたので、大幅に故障している現状のキャンプ場をどうしていくのかという、そういったもので考えさせていただけたらと思っております。

ただ、現状のキャンプ場は、社会教育施設、公の施設として設置目的は野外活動を通じて青少年の健全育成を図るとなっておりますので、その目的からいけば今の施設の役割的なものというのは十分に果たし終えたのかなと。予約状況からしか判断できませんけれども、町民の利用が5%以下です。人数にして5%以下。5%のうち少年団本部が毎年夏休みにキャンプしていただきまして、そこで大半の人数が稼がれているという現状ですので、やはりこういった面からも、キャンプ場の在り方については方向性を出さなければいけないとは思っておりますけれども、何もしないからこの施設名の中からキャンプ場が消えているということではないと思っております。

それから、大樹町のホール等を広域利用するためのバスの規程というものですけれども、現状規定されているようなものはないと思います。ただ、町の規程によれば各団体が年に1回バスを利用して町外に出られるという貸出規程になっておりますので、こちらの見直しを行っていくのかどうかというようなことも含めて、これからだと思っております。我々がまちづくり計画に携わるわけですが、ここに書かれている内容を実現するために、この5年以内でやること、10年以内でやることとして、やれることを提案させていただいておりますので、こういう提案が町民の方からされましたので、広域利用に向けて考えていくということになるかと思っております。

それから、博物館の応援ボランティアにしても同じことが言えまして、広尾町検定みたいなものを作って町に興味を持ってもらう。博物館なんかでも来場していただけるように、クイズラリーだ

ったりゲームを考えております。その中で広尾の歴史に当てるのがいいのか、文化財に当てればいいのか、その辺考えなければいけませんけれども、そうやって博物館に興味を持つ、あるいは博物館の展示物を勉強してもらい、そういう方々がボランティアとなっただけであればということで記載されている内容になっているのだらうと思います。

あと、郷土歴史研究会については、もう解散状態になりまして、今現在、活動実態はない。その部分をどうやって育てるのかという部分について、なかなか難しい問題だなと思っているところです。

以上です。

1、委員長（浜頭） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 私から教員住宅の関係をご説明させていただきますと、以前から教育委員会のスタンスとしては、教員住宅については、もう今後、建設はしないという、そして、ではどうするのかということになると、民間を活用していきましょうということで、これは山下教育長の時代からそういうスタンスは変更しておりませんので、現在も古い教員住宅が使えるうちは使うと。どうしても必要数が足りなくなればその時点で考えますけれども、基本的には改築計画は今のところ持っておりませんし、民間のアパートなり、そういうものを活用させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 先ほどの現状と課題の中で、小田委員のほうからも指摘をされていましたが、「子ども達の地元への関心が低く、郷土愛が醸成されていない」ということなのですからけれども、もう一つは「家庭と学校、地域の連携協力関係が構築されていない」ということなのですからけれども、それぞれ、これらに関わっている教職員、地域の方も含めて、こういういわゆる全否定的な言い方といいますか、町長は盛んに町民参加によるまちづくりということを呼びかけておりますけれども、私はもっと町民あるいは関係者に対する寄り添ったものの発想といいますか、もう少し町民に対する畏敬の念を私は持ってしかるべきだなというふうに思うのです。こういうふうに全否定的なことを言われると、まちづくりに参加したいと思っても、一歩引いてしまうのではないかというような危惧をしております。それぞれの分野でこの原稿は作られたと思うのですけれども、町長としてこの6次計画をつくるに当たって、いわゆる基本構想、基本計画、総編集長として、本当にこの書き方でいいのかと。

今までも再三、このほかでも指摘をされておりました。例えば「サンタランドに住んでいることを自覚し」だとか、「保存食などの作り方が伝承されず、消滅の危機にある」あるいは「まちの活気の喪失に繋がっている」とか等々言われておりますけれども、非常に先ほど言ったようにもう少し柔らかい言い方、例えば「学校、家庭、地域の連携協力関係の構築が不十分である」とか、そういったワンクッション置いた言い方というのは、いろいろあると思うのです。このような形で全否定されておりますけれども、非常に、先ほども午前の議論にもありましたけれども、いわゆる行政官の上から目線といいますか、そういった部分を含めて、私はこれから10か年、町民とともに町民の

協力を得ながらまちづくりを進めるという観点であれば、やっぱりこの文章については総合的に見直すべきだというふうに思いますけれども、町長の見解をお願いしたいと思います。

それから、教員住宅の関係なのですからけれども、今現に入居していない部屋がありますけれども、この中で特に、道職員の期限付職員といいますか、いわゆる臨時職員、非正規教員でありますけれども、それと広尾町が単独に行っています、実施計画にも出ていますけれども、町の予算で出している教員補助員、小中を合わせたら10名近く実施計画に載せておりますけれども、民間のアパートも確かにありますけれども、単身であればそういった形で2分の1の補助がありますけれども、例えば管理職だとか家族持ちの方だとか、そういう部分については、以前からも言われておりますけれども、PTAの方々が来校する場合に備えて、ある程度教員住宅というのは広い設定をされているというふうに聞いていますから、そういうことを考えると、やっぱりアパートでは狭いといった部分もありますし、ある意味学校に近い、教員住宅というのは、どこの町でもそうですけれども、学校の近くに一定の地域割りをして住まれていますよね。大樹なんかを見ますと結構、4、5年前ですけれども、校長住宅、教員住宅、小中合わせて改築もされていますし、普通の教員住宅も改築されております。そういった意味では広尾のこの教員住宅、今でも古いのにさらに10年間で解体の計画もないという、もう少し実態に即した、そういった計画、やっぱり今後10年間の教育行政を担う立場として、もう少しきちっとした計画を持ってしかるべきではないかというふうに思うのですけれども、その点についてもう一度お答えください。

あと、キャンプ場の関係なのですからけれども、これもさきの議会で一般質問でも取り上げましたけれども、そのときの教育長の答弁が、この実施計画には載せていないけれども、方法についてはこれから内部で検討するという答弁だったのです。私がそのときおやっと思ったのは今、まさにこの2年間をかけて10回近くのまちづくり推進委員会、それからそれぞれ専門部会で議論をする、町民からアンケート調査、各種団体からの聴取、いろいろ担当のほうも苦労されてやっていますけれども、そういった町民の声あるいは団体の声を聴きながら、向こう10か年間の計画をつくるに当たって、それがいわゆる向こう10年間の社会教育行政の指針だと思うのですけれども、過般の質問ではこれから内部で検討するということは、何のための10か年計画の推進委員会の議論だったのかなということをもっと甚だ疑問に思っていますし、先ほどやめるわけではないとか、何をどうしたいのかちょっと分からないのですけれども、その辺もう少し分かりやすく丁寧に説明していただきたいと思えます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 各委員さんのほうから、現状と課題の表記、表現についてご意見をいただいているところでございますが、現状を認識していただくためにストレートな表現になったことは否めないとは思いますが、先ほどの委員さんからのお話にありました行政の上から目線ということでは決してございません。この現状と課題を分析するに当たりまして、町民アンケートからいただいた自由記載、それから町民の方と一緒にワークショップを開いた中での意見、それらのことを基に現状を分析させていただきましたので、ストレートな表現になってしまった点は否めませんけれ

ども、決して行政目線ではないということをご理解いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 教員住宅の関係ですけれども、実態を今お話しさせていただきますと、期限付職員ですとか町の補助員、そういう方々が古い住宅に入っているということでもあります。それから、家族のいる方については、工夫をしながら何とか家族が入居できるような教員住宅もありますので、もともと教頭先生用に造った住宅ではありませんけれども、教頭先生が今単身で来ておりますので、そういう工夫をしながら、入れ替えながらやって入居していただいている状況であります。

それと、実態を言わせていただきますと、先生方、どうしても今、帯広だとか中札内、その辺に住宅を造って、そこから通っているという方が多くおられますので、教員住宅が仮にきれいで新しかったら入るのかもしれませんが、実態として昔よりは戸数が足りないだとかという現状はあまり聞いていないというようなことでもあります。

それから、先ほども言いましたように、改築計画は現時点で持っておりません。ですから、建て替えをするという考えもございません。あくまでも民間を活用させていただく、どうしても必要であればその時点で検討したいというふうに考えています。

以上です。

1、委員長（浜頭） 小川社会教育課長。

1、社会教育課長（小川） 実施計画の案にあるのは施設の維持管理費用の総体ですから、ここに書いていないからやるなというのであれば、それはそれなのですけれども、わざと文言を削ったわけではないということです。

それから、今現在のキャンプ場についてどうするかというのは、さきの議会一般質問で教育長がお答えしたとおりですけれども、施設の現状を見た場合に、やるのかやめるのか。今のままでゼロか100しかないと思っています。ただ、広尾町にキャンプ場があったほうがいいという声も出ていますし、大丸山森林公園、サンタランドの中という声も本日いただいているわけですから、その辺どういうふうに集約するか。例えば現状のキャンプ場に人が来ても、それを何とか広尾の市街地に持ってこられないかということで民間ともお話ししたのですけれども、丸投げは受けないという話があります。もし大丸山に持ってこられるのであれば、何か足りないとなったときに市街地で買物ということも期待できるわけですから、そういった部分を含めた方向性を出せばいいのかなど。

この2年間、何を決めてきたのだという話になりますけれども、現実問題は施設のほうでキャンピングだとか危険な施設については撤去させていただきましたので、今、更地みたいな状態になっております。ただ、やはり何でこの2年間で結論を出せないのだと言われれば申し訳ないなとは思いますが、多額の費用をかけてあそこに投資するということが決していいとは私は思っておりませんので、こういうような表現がまちづくり計画の中でも書かれたのだろうなというところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） キャンプ場の関係、前回の議会の一般質問でもいただきましたけれども、現

状の施設の状態ではまず使えないだろうというふうに私は判断をしました。早急に直せばいいのではないかということですが、中途半端に直したとしても数百万円かかります。全体的に直すと6,000万円ぐらいかかる。今その6,000万円をあそこに投資していいのかということも、なかなか決められないことでありまして、それでこの計画期間中に方向性について定めるというふうにさせていただきましたので、ご理解をいただきたいというふうに思いますし、今、次年度の予算編成時期ですけれども、キャンプ場の維持管理費は350万円から400万円ぐらいかかります。それを果たして予算化していいのかどうか、今もう決断する段階ですから、もし予算を計上しないということであれば、1年間ちょっと猶予をいただきたいなというふうに思っております。どうしても今の施設の中で人を呼べると、使わせるという状態にはなっていないので、もう一年休む可能性もあるということをご理解いただきたいというふうに思います。

1、委員長（浜頭） 休憩します。

午後 1時57分 休憩

午後 2時10分 再開

再開します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 先ほどの現状と課題の文章表記の関係でありますけれども、担当からは上から目線ではないと。つくった側としては当然そうだと思いますけれども、やっぱり受ける側といたしますか、町民側から見て、どうも違和感を感じるのですね。先ほども言いましたけれども、このページばかりではなくて、ほかの重点プロジェクトのタイトルの中でも、あるいは現状と課題の中でも違和感があるという説明をいたしましたけれども、やっぱり従前の例えば4次のまちづくり推進計画、第5次のまちづくり推進総合計画でも、原案は職員が相当議論をしてつくりますけれども、そういった中でこの事業に関わる町民の皆さん、関係機関、そういった方にも十分配慮して寄り添って、そういった中で今までつくってきたかと思うのですね。

今回こういう全否定的な部分というものは、やっぱり町民からすれば非常に違和感がありますし、私は、これで10か年、町民に参加を呼びかけるというその姿勢として、どうも理解できない、そういう部分がありますけれども、理事者としてこの文章を本当にこれでいいと思って提案されているのか、再度確認をさせていただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 田中副町長。

1、副町長（田中） ご指摘のありました現状と課題、それから、それぞれ行政の役割から町民の役割まで記載をさせていただいている中の文章表現等々でのご質問であります。

前段課長のほうから申し上げましたように、いろんなアンケートですとか、町民懇談会の意見、それから、まちづくり委員会での意見、そういったものを集約した中でのそれぞれプロジェクト、それからこの事業の中の現状と課題ということで整理をさせていただきました。町長が先ほど申し上げましたように、まちづくり委員会からの答申を受けまして、庁内でこの関係についても十分に

この中身について議論をさせていただいて、提案をさせていただきました。

確かに委員さんおっしゃられますように、文章表現上、非常にストレートで、町民側からすれば、何か自分たちの部分が否定されているような表現になっている部分も確かにございます。そういったことも含めて、中身の協議といいますか、精査はさせていただいて提案をさせていただいてはおりますけれども、この部分でどうするのかという部分なのですけれども、この現状と課題、それから役割の部分で記載をさせていただいている部分、これは当然委員会の中でも話合いの中でこういった形で提案をさせていただいて、より何ていうのでしょうか、これから10年間、行政とそして事業者、地域そして町民がこの課題、問題について取り組んでいくに当たって、表現的には今言いましたように、ちょっとまずいかなというところもなきにしもあらずで、それは率直に認めさせていただきます。なのですが、危機感として本当にこういう部分があるのだよというところで、何とかこの部分をこの10年間で取り組んでいい方向に持っていきたいというところで、こういう表現になっている部分があります。

何度も申し上げますけれども、表現的にちょっときついかないところもありますし、全否定している部分もあります。言い方の問題だとは思うのですが、現状と課題としては町民も我々役場のほうも、役場のほうが上から目線というところではなくて、町民と同じ目線に立って物事を考えておりますけれども、こういった表現の部分についてはご理解をいただきたいなというふうに思っております。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

旗手委員。

1、委員（旗手） 今のこととの関わりにもなるのですけれども、60ページです。自分大好きプロジェクト、「日本で一番、子どもが自分を好きになれるまちをめざす！」という項があります。

ここで、「町内の子ども達の自己肯定感が低いと思われる」、原因が「地域の大人が子ども達の様子を温かい目で見守ったり、よさを認めたりする機会が不足しているため」だと。「子ども達の地元への関心が低く、郷土愛が醸成されていない」、原因は「地元の産業や地域の住民と直接関わるのが少なく、地元の良さや歴史・伝統行事などを学ぶ機会が限られているため」。「教育に関する家庭と学校、家庭と地域の連携協力関係が構築されていない」、原因は「教育が学校に依存しており、家庭と地域の関わりが希薄なため」ということで、非常に私は残念な文章表現だなというふうに思うのです。

といいますのは、この間、議会としても高校生と懇談をしたり高校生議会を開いたりということで、直接高校まで出向いて、私たちもグループをつくって高校生と直接話合いをする機会があったのですけれども、そういう中で広尾がどういう町であつたらいいかとか、どういうふうにしたらいいかというテーマを出して話合いをしたのです。そうしたら、本当に子どもたち、真剣にいろんな提案をしたり疑問を投げかけてきたり、そういうことがあって、高校生議会もやりました。町長とか教育長に直接質問をするという場面もありましたし、そういうやり取りを、私は町民の方から聞いたのですけれども、家に帰ってちゃんとお父さんお母さんに、今日議会でこういう話をしたよとか、議員さんと会ってこういう話をしたよということを伝えているのです。そして、そのことが

回り回って、議会と高校生がこんな話をしたのだねということが伝わってくると。そういうことを私は直接経験しましたので、なかなか捨てたものではないなと思ってこれからに望みを託していたら、ここにこういう文章が出てきて何かもうがっかりしてしまって、議会と高校とのそういう取組をこの間ずっとしてきているのですけれども、そういうものも何だったのかなというふうになってしまうような表現だと思います、私は。

ですから、地元への関心が低いわけでも郷土愛が醸成されていないわけでもなくて、高校生は自分たちのそういう思いを発信する、そういう機会を少なくしていると。だから、私たち議会ももっともっと寄り添って、そしてそういうものを引き出していかなければならないし、大人もそういう関わりをもっていかないとならないと思うのです。ですから、この表現も、結局何らかの形で目にすることもあると思うのですよ、子どもたちも、それからその子どもの親とかそういう人たちも。ちょっとこの文章を見たらがっかりするのではないかなと、私はそういうふうに思いましたけれども、いかがでしょうか。(拍手)

1、委員長(浜頭) 暫時休憩します。

午後 2時20分 休憩

午後 2時31分 再開

再開します。

村瀬町長。

1、町長(村瀬) 今、まちづくり推進総合計画、審議をいただいているところであります。委員のほうから、現状と課題の表記について課題があるというご指摘を受けたところであります。

趣旨としては課長なり課長補佐が言ったとおりでありまして、推進委員会のメンバーが現状と課題、真剣に考えて現状はこうだというふうなところをストレートに表現をさせていただいたところでありまして、そのとおりだというふうを受け止めていただければというふうに思っております。そして、対策について、こういう記載をしたところであります。

しかし、委員がおっしゃったとおり、これが冊子となって広尾町の計画書として世に出るわけです。ありますから、誤解をされる部分の表記があるということも、確かにあります。読み取れるところがあります。でも、内容等々については、ぜひご理解をいただきたいのですが、最後の語尾が問題でありまして、「何々をしていない」ではなくて「希薄である」とか「薄い」だとか「低下している」だとか、そういう表現に検討させていただければと思っております。

ただ、これ議案審査でありますから、しかるべき、議案の修正になるのかという点について、後日、議長と相談して、再度議会の中で提案をさせていただきたいというふうに思っておりますし、この委員会の中では、このまま審議をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

1、委員長(浜頭) ほかにありませんか。

松田委員

1、委員（松田） 46ページの下段のほうになりますが、「教職員が一人ひとりの子どもに目を配る関わり方ができるよう、業務負担を軽減するなど働き方改革を進めます」とあります。これまでも様々業務の効率化やスリム化等に取り組んでおられることは存じますが、これから先10年に向けて、具体的にどのような方向性だとか、今の時点でどういう考えの下に働き方改革を進めていくのか、案がございましたらお聞きしたいなと思っております。

それと、もう一点、キャンプ場のことなのですが、先ほども質問をさせてもらった部分とちょっと重複すると思うのですが、キャンプ場の問題を考えるときに、僕の認識では教育委員会というのは独立した組織であって例えば企画課やその他の課とあまり交わりがないのかなという認識でいるのですが、そういう例えば同じような議題や話題をそれぞれで考えていくというようなことになったときに、初期の段階で教育委員会とまちづくりのほうが連携して話を進めていくようなことができるのかどうか。

あとは、今後5年間の間でキャンプ場の存続、1か100ということをおっしゃっていましたが、5年間の中で考えるということですが、場合によってはまちづくりの根幹を担うような事業になる可能性もありますので、その辺の部分は早急に検討していかないと駄目な課題かなと思うのですが、その辺のところ、詳しくありましたら教えていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

1、委員長（浜頭） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 松田委員のご質問にご説明をさせていただきます。

現在、働き方改革に取り組んでおりまして、部活動の週休2日制の導入、あと定時退勤日を設ける等々の取組を進めております。あと、広尾っ子応援団等で、学校からの要望があったお手伝いができる事項については、要望を受け入れてお手伝いができる方を応援団員の中から探していくと、そういった手続も進めております。一部ではありますが、部活や少年団で民間に任せている部分もあります。これは道立学校の案なのですけれども、土日の部活動を外部に任せてはという道立学校のほうの考え方もございます。いずれそういった形を取っていき、働き方改革を進めていかなければならないと思っております。

1、委員長（浜頭） 小川社会教育課長。

1、社会教育課長（小川） キャンプ場の関係ですけれども、キャンプ場というのを別に考えていただきまして、教育委員会としては野外活動施設としての位置づけ、それから現状の施設、あれを直して使うのか。それから、今回これ、まちづくり計画ですから、まちづくりの中でキャンプ場をどう捉えて、どうまちづくりに反映させていくのか。そういうことを考えなくてはいけないので、現状のあのキャンプ場、あるいは現状の施設をとということとは、ちょっと別に考えていただければと思っております。

あと、私の立場からは、広尾町から教育委員会に出向になっておりますし、その逆もありますので、他課との連携というのは当然できるものと思っておりますし、ふだんも情報交換等はしておりますので、そこは問題ないかと思っております。

あとは、まちづくりとして考えたときにキャンプ場をどう捉えていくのかという部分につきまし

では、教育委員会主導で考える内容ではないかなと思っていますので、随時、急ぐ問題でもありますし、全体を考えたときにそう簡単に1年2年で結論を出していいのかというような話にもなろうかと思っていますので、その場合は町長部局のほうからもお話があらうかと思っていますところ。

以上です。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） 今、山岸課長のほうからお伺いしましたが、部活動の部分だけではなくて、例えば教員補助員だとか学校の中に先生を補助する目的で、誰か人材を入れるようなことも広尾町独自で取り組まれていると思いますが、先ほどの保育士の部分でもお話しましたがけれども、いろいろ資格等があったり学歴等の制約があったりということで、なかなか人材が集まらない、人材が見つけないというような部分もあるというふうにお聞きしております。

そこで、例えばこのとき、このコロナ禍において9月ぐらいから北海道の教育委員会のほうで、スクールサポート制度ということで、そういう資格条件だとか年齢だとか、そういうことを全部撤廃した上で、誰でも教育行政、学校の中に入ってお手伝いできるような仕組みが提示され、本町においても今その利用がされようとしているとは思いますが、そもそも広尾町のそういうスクールサポート制度といいますか、教科補助員の部分で、多様な人材だとか多様な働き方を受け入れるために、資格条件だとか、あと年齢だとか、あとは働く時間、今はフルタイムでないと受け付けないという規定になっていると思いますが、例えば半日であったり1時間単位でもそういうことが可能になるような仕組みをつくっていったほうがいいのかという町の声も聞いておりますが、その辺のところをどうお考えかお聞かせください。

よろしく申し上げます。

1、委員長（浜頭） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 私のほうで先ほどの説明が漏れておりました。申し訳ありません。

町単独では、皆さんご存じかと思うのですけれども教員補助員を9名、単独で各学校に配置しております。あと、事務生等も町単独で配置しております。

あと、これは今、松田委員のほうからお話が出たのですけれども、スクール・サポート・スタッフ、それと学習指導員、この制度が北海道から出まして、フルタイムではなく半日でも道のほうで許可をしていただけるということで、現在、そのスタッフ等について申請をしている最中でございます。こちらのほうは資格がなくて、例えば業務的には先生のテストの丸つけ等のお手伝いだとか教材の作成、そういった部分で北海道の事業として活用していただければということで、今、申請中であります。こういった制度を幅広く活用しながら、何かしらの働き方改革を進めていきたいと思っています。

以上です。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） 北海道のスクールサポート制度は、このコロナ禍において出てきた制度でありまして、基本的な期限としては次年度の3月までということで、限りがある制度でございます。そしてまた、その翌年度は、今のところ予算がついていないということで、このままいきますと来年

の3月で制度が切れるおそれがあるということです。そういったことも考えまして、広尾町の、今、独自でやっている教員補助員の資格要件ですね、例えば幼稚園教諭以上の資格が要るだとか、例えば1日8時間以上ではないと働けないだとかというような部分を、一遍には取れないにしても徐々に現実の地域の実情に合わせて、誰でも働きやすいように変えていったほうが、いろんな方が関われるし、人材も確保できるのではないかなと思うのですが、もうちょっとその辺のところをよろしくお願いします。

1、委員長（浜頭） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 今、教員補助員等の資格要件の撤廃等のご提案がありましたけれども、教員の補助員、現在、幼稚園教諭以上教員免許を持っている方1日7時間ということで勤務していただいています。やはりちょっとこの部分については、各教室に入って実際に教員と一緒に授業を見ていくというところで、現在、この資格要件の部分はちょっと変えられないのかなという思いであります。

ただ、人材の確保につきましては、道からこのような制度を出されておりますので、教科、そういった部分以外でお手伝いができて軽減ができないかという部分。あと、さらには事務職員が3人いるわけなのですけれども、そういった部分でも効率化が図れないか、いろんな手法を探りながら、働き方改革を進めていきたいと思っています。

1、委員長（浜頭） ほかありますか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、散会したいと思いますますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日の委員会は散会することに決しました。

なお、明日10日は休会とし、明後日11日は午前10時から議案審査特別委員会を開会します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 2時45分